



長野保健所管内のそうざい屋でサルモネラ属菌による食中毒が発生しました

本日、長野保健所は、千曲市内のそうざい屋を食中毒の原因施設と断定し、当該施設の営業者に対し令和5年8月24日から令和5年8月26日まで、3日間の営業停止を命じました。

患者は、8月13日に当該施設で調理し、販売された「卵とじかつ丼」を喫食した5グループ9名中の3グループ7名で、長野保健所が行った検査により、患者便からサルモネラ属菌が検出されました。

【事件の探知】

令和5年8月18日の午前11時30分頃、医療機関から「同一の施設で購入した卵とじかつ丼を喫食した2グループ3名が胃腸炎症状を呈し当院を受診した。同じように卵とじかつ丼を喫食して胃腸炎症状を呈した者が他にも複数名いるようだ。」旨の連絡が長野保健所がありました。

【長野保健所による調査結果概要】

- 患者は、8月13日に当該施設で調理し、販売された「卵とじかつ丼」を喫食した5グループ9名中の3グループ7名で、8月14日午前0時頃から、下痢、発熱、腹痛などの症状を呈していました。
- 患者は、当該施設で調理し、販売された「卵とじかつ丼」を共通して喫食していました。
- 長野保健所が行った検査により、患者便からサルモネラ属菌が検出されました。
- 患者の症状は、サルモネラ属菌による食中毒の症状と一致していました。
- 患者を診察した医師から食中毒の届出がありました。
- 以上のことから、長野保健所は当該施設で調理し、販売された「卵とじかつ丼」を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	長野保健所	
患者関係	発症日時	8月14日 午前0時頃から
	患者症状	下痢、発熱、腹痛など
	患者所在地	千曲市、坂城町
	患者数及び喫食者数	患者数／喫食者数：7名／9名 (患者内訳) 男性：4名(年齢：10歳代以下～50歳代) 女性：3名(年齢：10歳代～50歳代)
	入院患者数	1名
	医療機関受診者数	4名(受診医療機関数：3か所)
原因食品	8月13日に当該施設で調理し、販売された「卵とじかつ丼」	
病因物質	サルモネラ属菌	
原因施設	施設所在地 千曲市 営業許可業種 飲食店営業(そうざい屋) (仕出し屋) (弁当屋)	

措 置	食品衛生法に基づく営業の停止 令和5年8月24日から令和5年8月26日まで3日間 (この施設は8月19日から営業を自粛しています。)	
検査結果	サルモネラ属菌	患 者 便：7検体中6検体から検出

[参 考]

患者が喫食した 主なメニュー	卵とじかつ丼（ご飯、とんかつ、玉ねぎ、卵、桜漬け）
-------------------	---------------------------

[参 考] 長野県内（長野市・松本市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

令和5年度 (うち 長野市・松本市)	5件 (2件)	96名 (29名)
令和4年度 (うち 長野市・松本市)	12件 (1件)	167名 (1名)

～～サルモネラ属菌による食中毒～～

[特 徴]

サルモネラ属菌は自然界に広く分布しており、哺乳類、鳥類、爬虫類などが保菌しています。特に家畜(ブタ、ニワトリ、ウシ)の腸管内では、常在菌として存在していることが知られています。

サルモネラ属菌による食中毒の原因としては、鶏卵および鶏肉が多く、他の家畜の肉や魚介類なども原因となっています。爬虫類等のペットをはじめとした保菌動物を介して食品を汚染する場合があります。

サルモネラ属菌は乾燥に強い菌であり、土壌や冷凍環境中であつても数年間生存すると考えられています。また、小児及び高齢者はサルモネラ属菌の感受性が高く、少量の菌でも発症する可能性があります。

[症 状]

潜伏期間は通常、6時間から 72 時間とされていますが、3日から4日後の発症も珍しくありません。主な症状は腹痛、下痢、発熱(38℃～40℃)、嘔吐ですが、小児では意識障害、痙攣及び菌血症、高齢者では急性脱水症および菌血症を起こすなど重症化しやすく、回復も遅れる傾向があります。また、死亡例も報告されています。

[予防方法]

- 加熱が必要な卵・肉・魚介類などは、中心まで十分に加熱しましょう。
- 卵・肉・魚介類などの生鮮食品は新鮮なものを購入し、冷蔵庫に入れて保存し、早めに食べましょう。
- 生の卵・肉・魚介類にさわったら、よく手を洗いましょう。
- 生の卵・肉・魚介類に使った調理器具は、使い終わったらすぐに洗浄・消毒しましょう。
- 小児や高齢者には、加熱不足の卵・肉などを出さないようにしましょう。
- ペット等の動物が食品や食器に触れないようにしましょう。また、動物に触れた後はよく手を洗いましょう。

(問合せ先)
長野保健所 食品・生活衛生課 食品・動物衛生係
(担当)小野、岡野、萩原
電話:026-225-9065(直通)
026-223-2131(代表)(内線 151)
FAX:026-225-9105
E-mail nagaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)
健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(担当)久保田、松本、青山
電話:026-235-7155(直通)
026-232-0111(代表)(内線 2661)
FAX:026-232-7288
E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp